

環境



次世代自動車「MIRA」を導入しました

市では水素を燃料に走る燃料電池自動車の「MIRA」を導入しました。

燃料電池自動車は水素と酸素で発電し走行します。水素は最もクリーンで持続可能性が担保されるエネルギーで、今後、急速に私たちの身近な存在となることが予想されています。また、走行時にCO₂を排出しないクリーンな自動車です。



▲車体側面にはエコアラ・エコマをラッピング

市では、この車両を活用し、環境問題などの普及啓発を行います。
問 環境保全課(☎514・8294)

未登録の象牙はありませんか？

象牙の所持は違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったり、譲ったりすることは違法です。未登録の象牙をお持ちの方は、まずはご連絡ください。なお、対象は全

さい。

問 e L T A Xヘルプデスク(☎0570・081459)

固定資産税・都市計画税の適正課税にご協力を

家屋や土地の利用状況が変わった場合には、翌年度の固定資産税・都市計画税の額が変わります。

平成30年1月1日時点で平成30年度の課税内容を決定します。平成29年中に家屋を取り壊した場合、土地の利用状況を変更(住宅用地を事務所・店舗・更地に。またはその逆)した場合などはご連絡ください。
問 資産税課(家屋・償却資産について：☎514・8257、土地について：☎514・8252)

産業・仕事



日野市農業懇談会委員を公募

日野市農業懇談会は、12人の委員から構成され、市の農業施策の推進について調査し、意見を市長に報告しています。今回、3人の委員を公募します。

任期 3年※会議は年3回程度
対象 20歳以上の市内在住者※他の懇談会、審議会、検討会の委員、日野市役所職員および市議会議員を除く
申込 11月30日(木)(必着)までに〒191-8686日野市役所3階都市農業振興課へ郵送または持参。住所、氏名

形を保持した象牙のみで、印鑑やアクセサリーなどの象牙製品は対象外です。

問 象牙在庫把握キャンペーン事務局(☎03・6659・4660※平日午前10時～午後5時)

ごみ・リサイクル



ごみ減量推進市民会議のご案内

市では、ごみ減量に関する情報提供・意見交換の場として、ごみ減量会議を開催しています。ごみ減量に関心のある方はお問い合わせください。

内容 ①ごみ減量に向けた施策 ②容器包装お返し大作戦の推進 ③レジ袋無料配布中止に向けた取り組み ④生ごみ減量に関する施策など
問 ごみゼロ推進課(☎581・0444)

家電4品目の適正なリサイクル処理と不法投棄の防止にご協力を

一般家庭や事務所から排出された次の家電4品目は、家電リサイクル法により市で収集・処理することができます。

近年、家電リサイクル法対象商品などを回収している民間業者が増加し、中には排出者に高い費用負担を求めたり、引き取った家電製品を不法投棄するなどの不適切な処理を行う業者があり、トラブルになることがあります。

学校教育



教育委員会平成29年度第6回定例会(9月28日開催)

詳細は、市政図書室および市HPから閲覧できます。

可決議案 日野市立学校の学校医等の委嘱及び解嘱の専決処分についてほか2件

協議事項 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問事項について

報告事項 平成30年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(小学校)ほか3件
問 庶務課(☎514・8692)

子育て支援



平成30年度学童クラブの入会申請受付を開始

学童クラブは、保護者(養育者)が就労などにより放課後家庭にいない児童(小学1～3年生※障害児は4年生まで)をお預かりする事業です。

詳細は、12月2日(土)まで市役所1階市民相談窓口・2階子育て課、七生支所、豊田駅連絡所、市内各児童館・学童クラブ、エール(発達・教

適正なリサイクル処理と不法投棄防止のため、ご協力をお願いします。

対象 エアコン、テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機※排出方法は「ごみ・資源分別カレンダー」の23ページ参照
問 ごみゼロ推進課(☎581・0444)

ワンコイン(500円)で生ごみ減量！ダンボールコンポストで生ごみを堆肥化してみませんか

生ごみ処理器のダンボールコンポストは、ダンボール箱、底板、基材、布カバーの4点がセットになっており、初めての方でも生ごみを手軽に堆肥化することができます。

初めての方や使い方に困った時には、生ごみリサイクルサポーター(市民)が訪問するなど、サポートも充実しています。詳細はパンフレット(市役所1階ロビー、七生支所、豊田駅連絡所、クリーンセンターなどにあり)をご覧ください。

費用 ダンボールコンポストセット500円、基材のみ250円※補助金適用後
問 ごみゼロ推進課(☎581・0444)

保険・年金



後期高齢者医療制度の被保険者へ医療費等通知書を送付

ご自身の健康と医療に対する認識

育支援センター)で配布する申請書をご覧ください。

申込 11月15日(水)～12月2日(土)午前8時30分～午後5時15分に市役所2階子育て課へ必要書類を保護者が持参※日曜日、祝日を除く

消費生活センターから



通信サービスはさまざまな接続方法があり、とても複雑です！

テレビ、電話、インターネットなど通信契約に関わる相談が増えていきます。

○ケーブルテレビ会社から「テレビの電波出力の定期点検」のお知らせがあり、点検してもらった。勧められるままにインターネット回線とIP電話の契約をしたが、月額料金が高額になるので解約したい。

○パソコンを利用しない高齢の親が、必要なインターネット回線の契約をしていたのでやめさせたい。○インターネット回線とIP電話と電力のセット契約を割安と勧められたが、本当に安くなるのか。

アドバイス

通信サービスは、居住形態(分譲・

を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容に誤りがないかを確認していただくために「医療費等通知書」を11月中旬にお送りします。お手元に届きましたら、受診内容などのご確認をお願いします。なお、全ての被保険者の皆さまにお送りするものではありません。

対象 平成28年7月～平成29年6月の1年間に次のいずれかに該当する方
①医療費の総額(自己負担分と保険者負担分)が5万円を超える月がある
②柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ、治療用器具などのいずれかの施術や支給がある
問 保険年金課(☎514・8293)

税金



今月の税金の納期限は11月30日(木) 今月は、国民健康保険税第5期の納期です。便利な口座振替をご利用ください。

問 納税課(☎514・8259)

事業主の方へ 地方税の申告はe L T A Xで

e L T A Xは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して送信することができま

す。詳細はe L T A Xヘルプをご覧ください。
その他 ①現在入会中の方も改めて申請が必要 ②受付期間を過ぎた場合や定員を超えた場合は、4月1日に入会できない場合あり ③保護者それぞれの在職証明書が必要
問 子育て課(☎514・8636)

賃貸、戸建て・集合住宅など、家族構成、利用状況などにより、必要性や経済性が大きく異なります。基本料金が安かったとしても別途インターネット回線の契約が必要で、結果として月額料金が高くなる場合もあれば、テレビ、電話、インターネットなどを組み合わせて割安になるプランがあるなど、とても複雑なので、慎重に視聴・接続方法を選ぶことが大切です。

よく考えたら不要だからと解約しようとする高額な解約料がかかることもあります。その場ですぐに契約せず、十分に検討しましょう。

契約トラブルは

日野市消費生活センター

(☎581・3556※土曜・日曜日、祝日を除く午前9時30分～正午、午後1時～4時)
消費者ホットライン(☎188)